

■ 大阪府福祉のまちづくり勉強会について

勉強会発足の経緯

第12回審議会（R5/3/16）において、当事者団体委員より「今後も継続的に議論・検討すべき項目について、審議会、部会だけでは議論が尽くせないことから、過去（H27～30）に開催していた勉強会形式で意見交換できる場を設置してほしい」との意見が出たことを踏まえ、今後の審議会での議論を円滑にするための情報共有や意見交換を目的とした「勉強会」を設置する。

【勉強会の目的と位置づけについて】

○審議会、部会での議論に向けて、「当事者ニーズ」「事業者・設計者側の抱える課題」「他の自治体の制度」等について、情報共有、意見交換を行うこととする。

運営体制

- 事務局：大阪府 都市整備部 住宅建築局 建築環境課
- 出席者：委員等*、事務局
 - ※「大阪府福祉のまちづくり施行状況調査検討部会」の委員のうち、有識者、当事者団体、設計者団体及びテーマに応じた事業者団体の委員とその関係者
 - ※委員関係者については、原則、1団体あたり3名を上限とする
- 開催形式：参加者の負担を考慮し、原則WEB開催とする。
- 会議については、大阪府ホームページで開催案内を行い、会場での傍聴は可能とする。
- 会議資料及び議事録については、審議会委員以外の参加者がいること、及び個人的なご意見も積極的にご発言いただきたいことを踏まえ、非公表とする。

スケジュール

第1回 10月31日、第2回 12月7日、第3回 2月5日